

八千代町にお住まいの方の 出会いをサポートします！

入会登録料
の一部として

1万円

いばらき出会いサポート センター会員登録助成金

助成金の概要 平成28年4月1日以降に、いばらき出会いサポートセンターに入会した方に、入会登録料（11,000円）の一部を助成します。

【対象となる方】

以下のすべての要件を満たしている方が対象となります。

- ① 八千代町に住民登録があり、現に婚姻をしていないこと。
- ② 平成28年4月1日以降に入会登録をした方で、申請時点において退会していないこと。

【申請方法】

必要な書類を郵送または直接まちづくり推進課窓口へ提出してください。

【問い合わせ先】

八千代町役場 秘書公室 まちづくり推進課 地方創生係

〒300-3592 結城郡八千代町菅谷1170番地 TEL. 0296-48-1111



八千代町いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金交付手続の流れ

いばらき出会いサポートセンターの会員登録料を助成します。

※平成28年4月1日以降に入会した人が対象となります。

いばらき出会いサポートセンターの会員登録をする。

○ 申請に必要な書類を、まちづくり推進課 地方創生係へ提出してください。

【必要となる書類】

- ① 八千代町いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② いばらき出会いサポートセンター発行の領収書の写し

○ 町において、申請書類の審査および申請者の調査（町税等の滞納）を行います。（八千代町いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金交付要綱に基づく）

○ 申請者に、八千代町いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金交付決定通知を送付します。

○ 指定された口座に、助成金を振り込みます。